

6 輸国第4217号
令和7年3月17日

北海道農政事務所長
各地方農政局長
内閣府沖縄総合事務局長

殿

(※農林水産省) 輸出・国際局長
(公印省略)

「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」の別紙の一部改正について

今般、「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」(令和2年4月1日付け財務大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣決定)の一部別紙について、相手国政府との協議の結果、輸出証明書の様式が修正されたことに伴い、別添の取扱要綱を改正しますので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

また、関係事業者への周知等について特段の御配慮をお願いします。

(※内閣府沖縄総合事務局長宛てに送付する際は記載する。)